藤枝明誠中学校·高等学校 校 長 塙 博

学校再開について (お知らせ)

日ごろは本校の教育活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

国の緊急事態宣言が一部の特別警戒都道府県を除き解除され、県内では社会の様々な活動が徐々に感染以前の状態に戻りつつあります。しかし、学校における感染拡大のリスクがなくなるものではなく、引き続き万全の感染症対策を講じていく必要があります。文部科学省からは、社会全体が長期間にわたりこの新型ウイルス感染症とともに生きていかなくてはならないという認識に立ち子どもたちの健やかな学びを保障することの両立を図っていくことが重要との通知が出ています。

これらを受けて本校では、下記のとおり感染防止に努めながら学校を再開します。また 新型コロナウイルス感染者に対する偏見や差別等は絶対にあってはならないことを注意深 く指導していきます。ご家庭でも感染防止と健全育成に向けて、今まで以上に注意深くお 子様の見守りとご指導をお願いいたします。

記

- 1 段階的な再開にむけての日課変更
 - (1) 令和2年5月25日(月)から5月29日(金)までは40分授業を6時間目まで実施し、 登校時間は8時25分です。
 - (2) 6月1日(月)から平常ですが、6月6日(土)まで個別面談実施のため5分短縮日課と します。
- 2 部活動について
 - (1) 5月25日(月)から再開します。ただし、生徒の健康状態等を注意深く観察しながら無理のない練習内容とします。対外試合は5月31日(日)まで中止です。
- 3 家庭での生活について
- (1) うがい、手指洗い、咳エチケット、マスクの着用に加えて、外に出て戻ったら洗顔も 励行しましょう。不用意に顔に触ることが多いので、洗顔も大切ですね。
- (2) こまめな換気、「3密」の回避、十分な睡眠とバランスの取れた食事を心がけましょう。免疫力を高めてくれます。
- (3) 5月6月は風邪症状等で体調を崩す生徒が例年多い傾向がありますので体調管理に 留意しましょう。
- (4) 「新しい生活様式」について家庭内で十分に話をし、理解・実践しましょう。 *「新しい生活様式」について厚生労働省のリンクです。

www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431 newlifestyle.html

担当 副 校 長電話 054-635-8155